

<b>1. 評価対象事務事業</b>		シート作成日	平成25年7月11日
事業名	消費者行政活性化事業	担当課・係名	町民課 町民協働係
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	—	事業番号	26
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	—	事業開始年度	—

**2. 事業の概要**

目的 (何のために)	経済社会の状況変化に伴う消費者問題に対応するため、消費者の安全安心を確保するため、消費者被害の未然防止啓発を行い、相談体制、啓発活動の充実を図る。				
対象 (誰を・何を)	全町民対象				
内容	消費者行政活性化のため国から交付された交付金により都道府県に造成した「地方消費者行政活性化基金」を活用し、食の安全を考えることを目的とした消費生活講演会の実施、啓発物品を購入・配布するなど、消費者被害未然防止等の啓発を実施。				
根拠法令・条例等					
執行体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算見込)	平成25年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	2,071	539	266
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円	2,071	539	156
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円			110
	職員人数 (概算職員数)	人			0.06
	人件費計 (b)	千円			292
総事業費 (a)+(b)	千円	2,071	539	558	
事業費内訳	講師等謝金：60千円、旅費：6千円、消耗品費：200千円、				
H 25 年度					

**3. 指標値の推移**

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 全町民	人	32,986	32,748	32,526
	②				
活動指標 (活動量)	① 講演会開催数	回	2	2	1
	② 講座開催数	回	1	1	1
成果指標 (達成度等)	① 講演会参加者数	人	106	133	60
	② 講座参加者数	人	39	41	50

#### 4. 事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他 国からの交付金を基に県が造成した「地方消費者行政活性化基金」を活用し、市町村が交付を受け消費者被害の未然防止に対する啓発等を実施するものであり、妥当と考える。
	・実施手段は妥当か	理由	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他 国からの交付金を基に県が造成した「地方消費者行政活性化基金」を活用し、市町村が交付を受け消費者被害の未然防止に対する啓発等を実施するものであり、妥当と考える。
成果	・意図した成果が得られているか。	理由	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他 講演会は消費者団体と相談し、消費者が関心のある問題をテーマにするような工夫や、また被害状況を分析したなかで高齢者を対象にした講座も開催しており、成果は得られていると考える。
	・コストに対して効率的か	理由	<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他 基金を活用し、市町村が消費者被害の未然防止についての事業を行えるため、効率的であると考える。
効率性	・コストの削減等を図ったか	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他 過去の実績や消費者団体と次年度事業を検証することや、予算要求段階において啓発事業の内容を検討して基金の概算要求を行っている。当初は3年間の期限付き補助金であり、その期間では啓発活動に必要な備品等の充実を図ることが出来たので、今後、講演会や講座の内容を充実させて事業を推進する。
	担当課による評価		評価理由 3年間は全額県からの補助を受け事業を実施してきたものであるが、今後、講演会や講座の事業内容が中心となるため、タウン誌の掲載から町広報誌を利用したりする等、啓発活動には工夫が必要となってくると考える。

#### 5. 改革・改善の方向性（平成 26 年度以降）

① 改革・改善への取り組み	「地方消費者行政活性化基金」により、「悪質商法撃退マニュアル」の全戸配布や、講座用のプロジェクター等を購入し、出前講座などができるようになりましたので、引続きこれらの備品を使用した普及啓発等に努める。
② 平成26年度に着手する事項	消費者行政のさらなる活性化を図るため、国・県へ基金等の新たな設置を要望する。
③ その他（課題、調整事項等）	講演内容の充実、テーマの選定。

#### 6. 平成26年度事業への取組み状況（改善内容等）

「地方消費者行政活性化基金」を継続して活用し、消費生活講演会の実施、啓発物品の購入、担当職員の研修会参加促進を行い、消費者被害の未然防止および相談体制の充実を図る。
--